

部活動運営方針

茨城県立水海道第一高等学校

2018年7月6日制定

2019年8月29日改訂

「茨城県部活動の運営方針」(茨城県教育委員会2019年7月)に基づき、本校の運動部及び文化部の活動に係る運営方針を以下のように定める。

1 部活動の目的

運動部及び文化部の活動を通じ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、生徒の体力向上や探究心の向上だけでなく、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感など豊かな人間関係の育成を目指すとともに、積極性や集中力を向上させ、学習意欲の向上と、進路実現に向けた努力を継続する力の育成を目的とする。

2 運営方針

- (1) 原則として、週当たり1日以上 of 休養日を設ける
- (2) 活動時間は、平日2時間程度、休業日は4時間程度を目安とする
- (3) 原則として、朝の活動は行わず、放課後に活動を行うこととする
- (4) 原則として、長期休業中の閉庁日については休養日とする
- (5) 熱中症事故の防止のため、当該地域・時間帯において気象庁の高温注意情報が発せられた場合には、屋外の活動を原則として行わない